

2025年度定例社員総会を開催



一般社団法人世界連邦運動協会の2025年度定例社員総会は、6月21日(土)JICA地球ひろばセミナールーム600での「会場参加」とインターネットによる「オンライン会議システム参加」のハイブリッド開催となった。法人化してから初めての定例社員総会は、ご参加いただいた皆様のご協力により、無事に執り行うことができた。2024年度の事業、2025年度の運動方針・活動計画および予算、報告と質疑を行い、2024年度の決算・監査

について承認した。また第36回世界連邦日本大会についてと、戦後80周年における世界連邦国会決議についての報告がなされ閉会した。

はじめに大橋光夫会長より挨拶があった。その要約を以下に記す。

くロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルによるガザ侵攻、さらにはイスラエルとイランが互いに武力攻撃を行うに至り、私どもが目指す理想とはかけ離れた現実が続いております。しかし、こんな時だからこそ、私どもは世界連邦実現という人類が進むべき方向を示し続ける必要があると思います。本年は10月5日に世界連邦日本大会が予定されており、これは世界連邦関係6団体合同の行事ではありますが、やはり世界連邦運動協会が運営・集客などの中心となりますので、皆様、今から10月5日の日本大会をご予定に入れ、また友人・知人をお誘いいただければ幸いです。理事会は年数回行われておりますが、本日は年一度の社員総会ということで、社員の皆様の意見をお聞きする貴重な機会であります。皆様の熱心かつ有意義な議論が行われることへの期待を申し上げ、開会の挨拶に代えさせていただきます。>

続いて、世界連邦日本国会委員会会長である衆議院議員の額賀福志郎氏からの祝辞披露のあと、第54回赤松賞の表彰式が行われた。受賞者・石井摩耶子(イシイ マヤコ)氏の業績と経歴を野田事務局長から次のように紹介された。

く石井摩耶子氏は、若き日より国際関係論を専攻して平和について研究し、その後、大学で研究者および教育者として従事するとともに、国際平和学会でも活躍をし、世界会議に多数出席してこられました。アフリカ諸国で開催された会議には国際平和学会を代表して出席し、積極的に平和への道筋を世界へ提言。このように国際平和学会における国家間の安全保障について、国内の市民間における人間の安全保障について幅広く活動されてきました。2002年より恵泉女学園大学の学長に就任し、次世代を担う若者たちへ平和の大切さを教育。2020年からは公益財団法人賀川事業団 賀川豊彦記念松沢資料館の理事長に就任し、数々の事業活動を指導。賀川豊彦は、戦後に設立された「世界連邦建設同盟」において、副総裁(総裁は尾崎行雄)を担った人物で、JA、生協、共済などの協同組合運動を推進した日本の代表的な人物です。これらの団体は人々の平和で幸福な生活を願って「たすけあい」を事業としてしています。この賀川豊彦を顕彰し、その精神を後世へ伝えるために、賀川豊彦記念松沢資料館は設立されました。2023年には、関東大震災から100年を迎えることから、先ほどの協同組合のほか、労働組合の連合本部、賀川出身校の明治学院、世界連邦建設同盟の後進となる世界連邦運動協会など39の様々な団体が結集して「関東大震災100年事業—賀川豊彦とボランティア」と題して、100周年事業が行われました。この事業は自然災害などの有事に際して、諸団体が普段から結びつきを自覚的に持つことによって、有事の際に一致協力して助け合いを行えるようにとの啓発を目指したものです。シンポジウム、出版、広報映像の制作、街歩きなど、数々の活動を企画推進する事務局が賀川豊彦記念松沢資料館に置かれたことから、その中心的な役割を石井摩耶子氏が果たして参りました。>

大橋会長から赤松常子顕彰会の表彰盾、副賞10万円と記念冊子が授与され、石井摩耶子氏からは以下のようにご挨拶いただいた。

くこの度は思いもかけない素晴らしい賞をいただくことができました。本当に感謝しております。私は一市民として、早くからボランティア活動をしてまいりました。中学生の時から日本YWCAという、ジュネーブに本部をもつ団体の日本支部の中学部に所属して、それ以来何十年とYWCAで長い間活動し、訓練を受けたという感じが非常にしております。恵まれた機会が何度もあり、まだ国交が回復していない韓国に青年代表で派遣されたり、1960年以来、世界的ないろんな団体の活動の場にYWCAを通して参加させていただいたりして、その世界的な経験というものが私を育ててくれて今日に至ったということをつくづく感謝しております。 どういうわけかヨーロッパやアメリカで行われた会議にはほとんど参加したことがなく、もっぱらアフリカ、最初はガーナでしたが、エジプトやヨルダン、ヨハネスブルクなど、とにかく私が想像していた世界の主だったところというよりは本当にそれぞれ世界の端っこのほうで人々が苦しんでいる、そういう現場をたまたま歩くことができました。 いつのまにか80を超えて、もう身体もそう動かなくなったこの段階ではございますが、私の心の中に燃え上がっている、世界が一つという思い、そして地球上のどんなところにもかけがえのない人々が本当に貧しく、慎ましく、生活をしているその人たちすべてが神によってつくられた大事な大事な宝物、人間であるということ私の信念としてそれぞれの場に出かけていき、できることがあればお役にたちたいと、そう思って何十年かやってまいりました。今日はそういう私のささやかな経験に基づいて、思いもかけない賞をいただくことができました、本当に身に余る光栄でございます。ありがとうございました。>



表彰式後、選挙により杉浦秀典氏が議長となり、審議に入った。

社員の除名、理事の解任について承認可決された。これは、松香光夫氏が入院により業務を行うことができなくなったため、奥様の要請にいかに対応するか検討した結果である。入院中で本人の辞任の意思確認ができないので、省庁と相談したところ、形式的には「除名・解任」という、いささか抵抗感のある表現にせざるを得なかった旨、事務局の苦しい胸の内が明かされた。そこで松香光夫氏に対して、これまでの多大なるご貢献に鑑み、感謝状を贈ることが提案され、承認可決された。

2024年度事業報告は本部の野田事務局長から報告があり、2024年度決算については、収入3,709,615円、支出3,700,218円、差し引き当期差益金9,397円の決算報告が承認された。

2025年度運動方針案では、全体的な方針は野田事務局長が読み上げ、各委員会の活動計画については各代表から説明がなされるとともに、2025年度予算についても報告と質疑が行われた。

第36回世界連邦日本大会（10月5日開催予定）の企画準備状況について木戸寛孝事務総長より報告がなされた。また、戦後80周年の今年、以前の世界連邦国会決議をバージョンアップさせたものを改めて決議しようとしていること、通常国会では決議に至らなかったが参議院選挙後に再挑戦予定であるということについて、塩浜修理事から報告がなされた。

審議の終了後、世界連邦国会決議を行うことについて、中野寛成副会長より「戦後80周年というタイミングに鑑み、単に決議することだけが目的ではなく、その国会決議を通じて全国会議員に認識を改めていただくとともに、マスコミや一般の方々にもご認識いただくことによって、国会決議というのは最大の宣伝広報になり、意識を高めることにつながるのだという熱い思いのもと取り組んでいただきたい」とのお言葉をいただいた。

続いて中野副会長より以下のごとく閉会の挨拶があり、2025年度定例社員総会を終了した。

>本総会において大変熱心に議論いただいたことに敬意を表します。大橋会長には国会委員会等へのた



びたびのご出席をはじめ、様々なご活動をリードし、また検討いただいておりますことに感謝いたします。赤松賞を受賞された石井摩耶子先生は賀川豊彦記念館の関係者でもいらっしゃるの、二重に意味のある赤松賞受賞だと受けとめさせていただきました。学生時代に赤松常子先生のご講演を何回かお聞きして、また座談会でも赤松先生にいろいろご指導いただいた時のことを思い出しました。何かあの雰囲気や赤松先生に石井先生が似ておられるなという感がしまして大変うれしく思った次第です。

今年は戦後80周年、原爆被爆80年、国連80年、そして日韓国交正常化60周年。にもかかわらず、我々の平和の願いとは全く逆行する国際情勢が続いていますが、こういう時にこそ、平和への願いと行動を強くしなければいけないのではないかと。皆さんとともに諦めることなく、ネバーギブアップ！その気持ちを持って、平和への活動をより一層活性化できればと思います。>

(川口 美貴)

2025 年度運動方針

本年は終戦・被ばく・国連創設 80 年の節目の年にあたります。現在、地球温暖化、大規模災害、絶対的貧困、核拡散、感染症拡大、難民、テロ、タックス・ヘイブン(租税回避地)など、国家の枠組みを超え、世界全体で対処すべき課題がますます増加しています。これらの脅威に対応するためには、主権国家体制では限界があります。

ロシアは 2022 年 2 月 24 日、国際連合(以下、国連)憲章第 2 条に違反してウクライナに武力侵攻し、一般市民を犠牲にする無差別攻撃を繰り返すだけでなく、原子力発電所まで攻撃、さらには核兵器使用さへほめかし、あからさまな恫喝を行なっています。2023 年 10 月ハマスによるテロが起こり、それに対してイスラエルによる無差別攻撃が行われています。テロが許されるべきでない犯罪であることは言うまでもありませんが、その一方で、無辜の民の犠牲を顧みない無差別攻撃もまた国際人道法に反した違法行為です。こうした場合、結局犠牲になるのは一般民衆です。紛争が力ではなく法で解決される世界の実現を目指さなければなりません。

アメリカが国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定や WHO(世界保健機構)からの脱退を表明しました。このことに象徴されるように、世界全体の利益を無視し、過度に国益のみを追求する指導者が各国に現れております。国内においても外国人を排斥するヘイトスピーチ、デマの拡散が行われ、それを扇動する人が多くの票を得て自治体の議員として当選する事態が起きております。今、ある意味で世界連邦の実現を主張するには逆風が吹いている状況です。しかし、こんな時代だからこそ、私たちはもう一つの道、国家・宗教・民族の違いを超えて世界中の人々が共生する世界連邦の重要性を今まで以上に広めていく必要があります。

ICC(国際刑事裁判所)はロシアのプーチン大統領やイスラエルのネタニヤフ首相に対し、国際法上の戦争犯罪などの容疑で逮捕状を出しました。これは大統領・首相などの政治指導者であっても国際法違反行為の不処罰を許さないという意味を示すものです。私たちは「世界法を通じての世界平和」をスローガンに、紛争を力ではなく、法によって解決する世界の実現を目指して活動しているだけに、ICC の勇氣ある決断に心から敬意を表します。

しかしながら、トランプ大統領は、親イスラエルの立場から ICC の一部職員の資産凍結などの制裁を表明しました。79 の国・地域がこれを非難する共同声明を発表しましたが、日本は加わりませんでした。恐らくは対米関係を気にしてのことだと思いますが、友好関係とは、友好国のどんな行動をも許すことではないはずです。友好国が間違っている場合には、はっきりと間違っていると伝えてこそ、真の友人でありましょう。日本は ICC の最大の資金拠出国であり、日本の赤根智子さんが ICC 所長として文字通り命がけの行動を取っています。幸い、ICC 制裁法案はアメリカ上院で否決され、事なきを得ましたが、今後万一同様なことが起きた場合には不当な制裁に非難の意思を示すことを求めます。

本年 3 月 3 日、国際司法裁判所における選挙において岩澤雄司氏が同裁判所の所長に選出されたことを私たちは歓迎致します。これにより国際司法裁判所・国際刑事裁判所ともに日本人が所長となりました。この名誉ある状況を踏まえ、日本政府が国際司法のさらなる発展に努め、その外交方針である「法の支配」を貫くことを求めます。

国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)によれば、気温上昇を産業革命前に比べて 1.5 度にとどめるには、世界の二酸化炭素(CO2)排出量を 2030 年までに 10 年比で 45%削減し、2050 年ごろまでに実質ゼロにする必要があります。一昨年 11 月にエジプトで行われた COP27(第 27 回気候変動枠組条約締約国会議)では、気候変動による「損失と損害」に対する資金支援のための基金が設立されることが決まりました。国家を超えた課題に国家を超えたシステムで対応する点で高く評価できます。しかし、この支援は途上国の中でも「特に脆弱な国々」に対象が限定されており、この基準では国土の 3 分の 1 が洪水で水没したにもかかわらず、パキスタンが対象外になってしまいます。また、「化石燃料の段階的廃止」については、島嶼国(とうしょこく)や EU などの賛成にもかかわらず、合意が得られませんでした。このことに象徴されるように、各国は温暖化対策で自国経済に影響が出ることを恐れ、対策をとることに二の足を踏んでいます。温暖化対策においても、国家を超えた課題には国家を超えたシステムが必要です。

核兵器禁止条約は 2020 年 10 月に批准国が発効要件の 50 カ国に達し、2021 年 1 月 22 日に発効しました。核兵器禁止条約は、非保有国による開発・保有を禁止するのみならず、保有国が保有する核を解体していく義務にも触れた画期的なものです。私たちはこの歴史的展開を歓迎するとともに、ここに関わった被曝者・市民・NGO・政府関係者など地道な努力を続けてきた全ての関係者に敬意を表します。2024 年末には被団協(日本原水爆被害者団体協議会)がノーベル平和賞を受賞しました。これは同団体のこれまでの努力を称えるとともに、実際に核が使用される危険性があることへの警鐘の意味もあります。

核保有国は条約に反対の立場をとっておりますが、核保有国が核を保有したまま、非保有国が核を保有することを禁止するというのは説得力を持ちません。日本政府は「核保有国と非保有国の橋渡しをする」ことを理由に同条約に加わらず、また、条約の締約国会議にオブザーバー参加することも三たび見送ってしまいました。締約国会議に参加することは保有国と非保有国の分断を拓げるものではなく、むしろ「核

保有国と非保有国の橋渡し」に資するものです。私たちは政府の方針変更を求めるとともに、今すぐ条約に参加できない事情があるにしても、被ばくの実相を伝え、また核の被害者支援や核兵器廃棄の検証制度構築などへ貢献することを求めます。また、核不拡散条約においては、非保有国の保有を禁じるのみならず、前文においてすべての核兵器の廃棄を目指し、第 6 条において誠実に核軍縮交渉を行うことを義務づけていますが、誠実に履行されていないのが現状です。核兵器は、国家や国際関係における安全保障とはなりません。私たちは核のない世界、核の必要のない世界(世界連邦)を目指して活動します。

一昨年 9 月の国連 SDG サミットにおいて、グテーレス国連事務総長は SDGs の達成率は 15%に過ぎず「危機的状況にある」と発言しました。その要因は主に開発途上国での年間 3.9 兆ドルにも及ぶ資金不足にあります。政府は民間資金の活用で対応しようとしています。民間資金は投資に対するリターンが期待できる分野・国家に投資されがちであり、最も資金を必要とする途上国には投資されにくい現状があります。そこで国際連帯税などの公的な資金での対応が必要です。国家を超えた課題には国家を超えた経済活動からの税制で賄うことが理にかなっています。

幸い、現在「気候・開発資金調達のための国際課税に関するタスクフォース」「飢餓と貧困に抗する世界連合タスクフォース」「グローバル・ミニマム富裕税」「国連国際租税協力枠組条約」等の議論が進行しています。日本政府はこうした動きに参加し、国際議論をリードすべきです。

世界連邦運動協会は一昨年 8 月 6 日に創設 75 周年を迎えました。昨年 4 月 1 日に一般社団法人となり、社会的に信用を得てさらなる飛躍を図ります。私たちは創設以来長年にわたる運動の中で、自治体における取り組みでは 1 都 2 府 25 県 208 市区町村において世界連邦自治体宣言がなされ、国政においては 2005 年には衆議院、2016 年には参議院において世界連邦国会決議がなされました。この決議の中では、わが国が率先垂範して人類の平和のために努力すること、国際機構の改革強化、国際法の発展、核兵器廃絶など軍縮外交の推進、人間の安全保障の実現を含む世界連邦実現への道の探求に努めることなどがうたわれています。私たちは、政府がこの決議に基づいて早急に世界連邦実現の道の探求にとりかかることを求めます。また、地球温暖化・核兵器拡散・難民など地球規模問題への対応、SDGs(持続可能な開発目標)・グローバルタックス(国際連帯税)などの実現にあたっては、世界連邦国会決議を強く意識し、決議を持つ国としてふさわしい行動をとることを要請します。私たちも、今こそ決議に込められた理念を実行に移す時であるとの認識のもと、国内外の関係団体と連携し、世界連邦実現のための運動を力強く推進します。

世界連邦宣言自治体全国協議会が総会を開催 新会長に京都府亀岡市長・桂川孝裕氏が就任

世界連邦宣言自治体全国協議会による 2025(令和 7)年度総会が 6 月 5 日、日本青年館ホテルグリーンルーム(東京都新宿区)における対面とオンラインの併用で開催された。

山崎善也会長の開会挨拶に続き、一般社団法人・世界連邦運動協会の大橋会長が祝辞を行なった。さらに世界連邦日本国会委員会の額賀福志郎会長のメッセージを、谷本真邦事務局次長が代読した。

前年度の事業実施報告・決算報告、本年度事業計画案・予算案などが原案の通り可決された。

役員人事では、2010(平成 22)年より会長を務め続けていた山崎善也・京都府綾部市長が退任して監事を務めることになり、新会長に京都府亀岡市長・桂川孝裕氏が就任した。綾部は日本で最初に世界連邦宣言を行なった自治体であり、そのこともあって前々会長・前会長も綾部市長が務めていた。1995(平成 7)年より実に 30 年の長きに渡って綾部市長が会長を務め続けてきたことになる。イスラエルとパレスチナの双方から、紛争で肉親を失った遺児を招いて交流する「中東和平プロジェクト」も綾部市が発祥である。筆者としても、30 年に渡って自治体における世界連邦運動をリードしてきた 3 代の綾部市長にこの場を借りて感謝申し上げたい。



亀岡市は日本で 2 番目に世界連邦宣言を行なった自治体である。桂川孝裕市長を中心に「中東和平プロジェクト」や「世界連邦日本大会 in 亀岡」が実施された。日本大会での裏千家・千玄室氏(世界連邦運動協会顧問・日本国際連合協会会長)の、戦争体験を踏まえた講演は強く記憶に残っている。桂川新会長のもと、世界連邦宣言自治体全国協議会のさらなる発展に期待したい。

総会后、世界連邦運動協会・国際委員長の谷本真邦氏(世界連邦日本国会委員会事務局次長)による講演が行われた。谷本氏は政策提言、国連未来サミットにおけるサイドイベント、国連高官と世界連邦日本国会委員会との意見交換会など近年の活動について豊富な写真を見せながら紹介した。

写真を多く用いることにより、世界連邦運動が理念だけでなく、具体的な活動を盛んに行なっていることも知らせる良い機会となった。

(塩浜 修)

第 41 回世界平和祈願祭に参加

世界連邦・神戸と世界連邦神戸婦人の会の主催で、2025年(令和7年)5月25日(日)、午後2時から約2時間程度、第41回世界平和祈願祭が兵庫県神戸市ポートアイランド北公園の世界連邦「神戸平和の塔」前で開催された。今年は戦後80年、国連創設80年の節目の年であるが、ロシアによるウクライナ侵略、ガザ紛争、各国への関税加算など世界に大きな影響をあたえる自国第一主義が世界に広まりつつあるなか、平和への道筋が少しでも整うことを願うという主旨で案内され、筆者も参加した。



なお、兵庫県では1963年(昭和38年)に、神戸市では1962年(昭和37年)に、世界連邦平和都市宣言が議会で決議されている。また、この世界平和祈願祭は、1978(昭和53年)にポートアイランド北公園に「神戸平和の塔」が建立され、爾来、毎年開催されてきた行事である。筆者も近年は毎年参加してきたが、2019年開催の第41回を最後に、コロナ禍となり、このところ中止が続いていた。しかし、世界連邦運動協会の法人化にともない支部から加盟団体となり、志田雅治氏が新代表に就任された「世界連邦・神戸」、ならびに志田照代氏が会長代行に就任された「世界連邦神戸婦人の会」の新体制の方々のご尽力により、久しぶりに開催が実現したのである。



当日は、雨天も予想されたが、幸い天候に恵まれ、一般社団法人世界連邦運動協会副会長の中野寛成元国務大臣国家公安委員長・元衆議院副議長をはじめ、多くの世界連邦関係者・協賛団体・宗教界の皆様など、それぞれのバックグラウンドから多くの方々が参拝され、一緒に世界平和を祈願することができた。

平和祈願祭では、開会后、生田神社の権宮司をはじめ神職の方々による修祓、降神の儀、祝詞奏上、奉納舞、参加者による玉串奉奠などが厳かに行われた。その後、斎藤元彦兵庫県知事と久元喜造神戸市長のご挨拶(代読)に続き、志田代表から挨拶があった。筆者もご挨拶とともに、一般社団法人世界連邦運動協会や、世界連邦日本国会委員会の最近の活動などを報告した。式典の後半では箏とフルート演奏と、合唱があった。合唱は「しあわせを運べるように」という曲と、「世界連邦の歌」を歌ったが、特に「世界連邦の歌」では、筆者がこの曲を最もよく知っていたため、急遽、合唱隊に加わって一緒に歌わせていただいた。こうして、和やかに閉会した。

困難な今こそ世界連邦の実現への道を探求することが求められている。前述したように本祈願祭は久しぶりの開催であったが、東京では世界連邦に関する活動を活発に行なっているので、このように各地域で開催され続けてきた伝統ある世界連邦関連行事を、大いに盛り上げ、今後もぜひ継続していただきたい。

(谷本 真邦)

世界連邦日本国会委員会が 「日本インド ハイヤー・エデュケーション・フォーラム」を開催

世界連邦日本国会委員会は6月24日午後3時より衆議院第一議員会館の国際会議室において「日本インド ハイヤー・エデュケーション・フォーラム」を開催した。

まず世界連邦日本国会委員会顧問の衛藤征士郎(第17代会長)より歓迎の挨拶があった。

続いて駐日インド大使シビ・ジョージ閣下より下記の趣旨の挨拶があった。

「まず、本日お集まりの国会議員の皆様へ深く感謝したい。今、参議院選挙前で、国会議員にとって選挙がいかに大切であるか私も理解している。日本とインドは外交面などで深く連携している。一方、日本に留学するインドの学生の数はまだまだ少なく、イ





ンドで操業する日本企業の数も横這い状態が続いている。本日のフォーラムが日印関係の強化につながるきっかけになることを期待している。」

一般社団法人・世界連邦運動協会の大橋光夫会長は、「私たち世界連邦運動は国家・民族・宗教の違いを超えて共生する社会の実現を目指している。今日の会合を今後の活動に役立てたい。」と述べた。

文教コーポレーション三田村紘二会長（福井銀行創業家当主）は「私たちは創業以来 50 年に渡り、医療・教育を支えようとサービスを提供してきた。社会が急速に変化するなか、医療・教育においてグローバルな人材の形成が欠かせない。特にインドの IT 技術と日本の知見が結び付けば効果が大きい。私たちの地域（福井）は古代には『越の国』と呼ばれ、海外との交流の中心となり、海外の文化をいち早く取り入れた地である。日本とインドの高等教育における連携は両国の未来を形作る大きな一歩になるとともに、地方の創生にもつながると確信している。」と述べた。



政界から TV などでも著名な国会議員アビシエーク・マヌ・シンヴィ氏（インド最高裁判所上級アドボケート）は特に partnership に重点をおいて次のように語った。「日本とインドは戦略的なパートナーシップにとどまらず、文化・哲学の面で強いつながりがあった。インドの著名な哲学者には日本に関心を向けていた人が多い。留学生の数を増やすべきだというシビ・ジョージ大使の意見に賛成だ。両国の緊密な関係から考えれば現在の 1500 人から 15 万人くらいに増やすべきである。日本の禅宗とインドの宗教にも共通点が多く、どちらも内なる調和に重点を置いている。両国は文化の面では『簡潔さ』に喜びを感じるという共通点がある。私たちは『支配』でなく、『連携』によって世界に平和と安定を求めている。外交上のやり取り・取引も重要であるが、その基盤となる関係を構築することが重要である。」



続いて教育界から OP ジンダール・グローバル大学の共同創設者であるラジクマール学長が「私が子どもの頃、私と弟は父から日本のスズキのスクーターに乗せてもらい学校に送られた。スズキは、初めはスクーター、やがて車によってインドのミドルクラスの生活を変えていった。日本とインドは、アジア太平洋地域の一員、西側の一員ということを超えてそれぞれ独立した立場で連携を深めていくべきだ。私たちの大学からは 40 人の学生を日本に送り込んでいるが、5 年以内に 500 人に増やしたい。インドは平均年齢 30 歳ほどの若い国である。先進国で高齢化が進む中、インドでは若い状態が長く続く。日本の音楽・コミックなどがインドの若者の生活の一部を担っている。日印両国の若者がつながることが必要だ。」という趣旨のスピーチを行なった。



その後、日本の国会議員から猪口邦子副会長（自民・参）、鳩山紀一郎衆議院議員（国民・衆）、水野素子常任理事（立憲・参）、柴山昌彦事務総長代理（自民・衆）、浜田聡参議院議員（NHK・参）らが発言し、さらに政府から宮本新吾大臣官房参事官（アジア大洋州局 南部アジア部担当）が発言した。

ここで世界連邦日本国会委員会の諮問機関・グローバルガバナンス推進委員会の長谷川祐弘座長（元国連事務総長特別代表）をモデレーターとしてインドの有識者と国会議員による意見交換を行い、最後に残ったメンバーで記念撮影をして閉会した。



国会からの出席者は以下の通りである。（敬称略）

<議員本人出席>

【自民】衆：柴山昌彦、参：猪口邦子 【立憲】衆：馬場雄基、参：水野素子 【国民】衆：鳩山紀一郎
【共産】衆：塩川鉄也 【NHK】参：浜田聡 【元職】衛藤征士郎

<秘書による代理出席>

【自民】衆：石橋林太郎・大西洋平・小池正昭・津島淳・額賀福志郎、参：滝波宏文 【立憲】衆：梅谷守・齋藤裕喜・杉村慎治・升田世喜男・道下大樹・山岸一生・笠浩史、参：塩村あやか 【維新】参：青島健太 【参政】衆：北野裕子 【無所属】参：堂込麻紀子

（塩浜 修）

公正な国際租税をめざす三つの潮流 ＜国際租税枠組み条約、超富裕層への課税、グローバル連帯税＞と私たちの活動 田中 徹二（グローバル連帯税フォーラム）

◇ はじめに

昨年9月、「国連未来サミット」が開催されました。これは、SDGs達成の危機的遅れやウクライナやガザでの戦争に示されているように、多国間主義や国連ガバナンスが大幅に後退している現状を打開するためのものでした。しかし、米トランプ政権は、「米国ファースト」を掲げ、多国間主義にことごとく背を向け始めています。とくに人道援助の大部分の停止は、「途上国において今後5年間で1400万人以上が死亡の可能性」（国際医学誌ランセット）という警告が出されるなど、たいへん憂慮せざるを得ない状況となっています。そういう中であって、主にグローバル税制の面から、多国間主義を取り戻し、公正な世界を構築しようとする動きがはじまっています。その三つの流れを報告し、活動の方向性を探ります。

（1）国連・国際租税協力枠組み条約の流れ

経済がグローバル化・デジタル化するにしたがって、巨大テック企業などグローバル企業の税逃れが目立ってきました。これを防止しようと、OECD（経済協力開発機構）主導のもと、約140カ国が参加し、①物理的な拠点がなくともサービスを提供している国に課税権を付与するデジタル課税、②「法人税の引下げ競争」に歯止めをかけるグローバル・ミニマム課税、という二つの課税ルールを2021年に決めました。しかし、トランプ米大統領はこの枠組みからの離脱を宣言し、この二つの課税ルールが棚上げになる恐れが出てきています。

これに対し、途上国側はOECD主導のルールづくりには途上国が参画できないこと、合意された二つの課税ルールは途上国に利益をもたらさないことから、国連を軸とした国際租税制度を構築すべきという意見が強まってきました。これが「国際租税協力に関する枠組み条約」をめざす動きで、昨年11月国連総会において、圧倒的多数で枠組み条約と二つの議定書策定について政府間交渉を行なっていくことが採択されました（この間、日本政府は途上国提案などに悉く反対を表明しブレーキ役となっています）。枠組み条約と議定書の中身の議論がこの8月からはじまります。結論を出し採択されるのは2027年9月以降となりますが、注目していきたいと思っています。

（2）超富裕層への最低課税の流れ

超富裕層への課税が注目されるようになったのは今年のブラジルを議長国とするG20サミットのプロセスを通してでした。ブラジルは、世界的な格差と貧困・飢餓を是正する手段として超富裕層への最低課税を提案。「…より公正で安定的かつ効率的な国際課税制度を目指し…超富裕層の個人を対象に含む公正かつ累進的な課税その他の課題に関する対話を促進する」（G20財務大臣・中央銀行総裁会議声明）との声明が上がりました。

このブラジル提案は、すぐにはサミット参加国での取り組みとなりませんでした。グローバル化の進行による耐え難いまでの格差拡大という現状から、先日開催された第4回国連開発資金会議(FfD4)でも強調されました。

そういう中で、2月フランス国民議会（下院）で、「1億ユーロ以上の資産を持つ納税者の最も裕福な0.01%に対して、資産の少なくとも2%を税金として支払う富裕税」が採択されました（上院で否決されましたが）。世界の動向を注視していきたいと思っています。

（3）グローバル連帯税タスクフォースの流れ

2023年のCOP28で、国際課税方式による気候・開発資金創出を目指す「グローバル連帯税タスクフォース：TF」がフランス、ケニア、バルバドスの3か国を議長国として立ち上がり、今年のCOP29において7項目の連帯税オプションを公表しました。①航空税、②化石燃料課税、③金融取引税、④海上輸送課税、⑤プラスチック生産課税、⑥暗号通貨課税、⑦超富裕層個人への課税、です。

本年6月FfD4開催時、TFの支援を受けて8カ国による「プレミアム旅客への課税を求める連帯連合」が設立されました。8カ国とは、フランス、ケニア、バルバドス、スペイン、ソマリア、ベナン、シエラレオネ、

アンティグア・バーブーダです。マクロン仏大統領は「この国際的な枠組みは極めて重要なので、可能な限りすべての国がこの枠組みに参加するよう強く求める」と呼び掛けています。

(4) 私たちの活動目標について

途上国、とりわけ貧困国や脆弱国を取りまく状況は、コロナ禍や厳しい気候被害そして債務危機という複合危機状態にあり、途上国援助はこれまで以上に必要になっていますが、上述したように米国が人道援助を大部分停止し、また欧州各国でもODA(政府開発援助)削減を強めています。こういう中で日本の役割は



2025年2月3日国際租税協力枠組み条約に関する国連会議

非常に高くなると考え、私たちは日本政府に対し、新たな国際連帯税として上述8カ国連合に参加し、プレミアム旅客への課税を実施するように要求していきます。

国際的には、国際租税枠組み条約に必要な議定書制定につき、それに革新的資金調達となる国際(グローバル)連帯税を盛り込むことのキャンペーンなども展開していきたいと考えています。

世界連邦関係各団体の動き

- ・7月10日 三鷹市世界連邦運動協会総会
- ・7月29日 第九回全国推進大会(世界連邦文化教育推進協議会)
- ・8月22日 東ティモールのラモス・ホルタ大統領と世界連邦日本国会委員会の意見交換会
- ・8月29日 世界連邦運動協会第1回役員会
- ・9月21日 国際平和デーに全国で平和を祈る鐘打式
- ・10月5日 第36回世界連邦日本大会

編集後記

☆第36回世界連邦日本大会を10月5日(日)、JICA地球ひろば(東京都新宿区市谷)国際会議場にて開催いたします。テーマは『トランプ時代におけるグローバル・ガバナンス』。基調講演はトランプ大統領1期目の米国駐箚特命全権大使を務められました杉山晋輔氏にご講演いただきます。大会についての詳細は後日、世界連邦運動協会のホームページなどでご案内いたしますので、奮ってご参加ください。なお、「駐箚(ちゅうさつ)」は、報道では使用されないの一般にはあまりなじみがありませんが、大使などの官吏が派遣された外国に駐在することを意味します。(川口)

☆国際司法裁判所は7月23日、気候変動対策について勧告的意見を出した。気候変動対策の重要性はしばしば語られるが、国際司法裁判所の岩澤雄司所長がかなり踏み込んだ意見を表明した点に注目したい。1.適切な措置をしなければ「国際法違反」であり、被害国からの「賠償・補償請求の対象」となりうることを示した点。2.基本的人権を守るためにも環境保護が重要であるとした点。3.パリ協定に入っていない国も環境保護の義務を負うとした点。以上3点が特に画期的である。(塩浜)

☆本号掲載の記事でも言及されているように、トランプ米国大統領の主張する「自国ファースト主義」が世界連邦運動のめざす「世界法による世界平和の実現」に逆行し、世界に混乱をもたらしている。この「自国ファースト主義」は、視野が狭く、誤った根拠に基づいていることが多いので、自国のためにもならない結果をまねくであろう。日本の場合、任期3年で途中解散もある衆議院と違って、任期6年で解散のない参議院は「良識の府」と呼ばれることがあるが、良識は衆議院に不要というわけではない。良識のある国民によって、良識のある議員が選挙に当選することを願ってやまない。(平口)

あなたも世界連邦運動協会の会員になって一緒に活動してみませんか

入会希望の方は、郵送かFAXまたはEメールにて、住所・氏名・電話番号・メールアドレスを本部事務局へお知らせください。またEメールでお申し込みの場合は、件名に「入会申し込み」と明記してお送りください。

普通会員年額5,000円 維持会員年額10,000円 賛助会員年額15,000円



世界連邦運動協会 本部事務局

〒105-0003 東京都港区西新橋2-15-17 リッツ虎ノ門4F-BC

電話 (03) 6438-9442 FAX (03) 6438-9443

E-mail info@wfmjapan.org